

移民送出し国における多国籍企業の事業展開に関する一試論：  
ルーマニア・ヤシ県におけるヒアリング調査を題材にして

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2020-03-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 安藤, 研一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00027063">https://doi.org/10.14945/00027063</a>

## 論 説

# 移民送出し国における 多国籍企業の事業展開に関する一試論 —ルーマニア・ヤシ県におけるヒアリング調査を題材にして—

安 藤 研 一

## 目次

I. はじめに	28
II. EU共同市場と生産要素移動	29
III. 先行研究	31
IV. 分析対象：ルーマニア，並びに，ヤシ県経済の概略	34
V. ヒアリング調査概要	35
VI. ヒアリング結果の意義	41
VII. むすびにかえて	44
資料	46
参考文献	46

## 謝辞

本稿は、欧州連合・EUによる国際研究教育交流プログラム，Erasmus+による支援を受けてアレクサンドル・イワン・クザ大学を訪問した際に行ったヒアリング調査を踏まえてのものである。EU，並びに，同大学に対して感謝の意を表すると同時に，本稿で示されている見解などは全て著者自身のものであり，間違いを含め，その責は著者に帰する。

## I. はじめに

1990年代から「グローバリゼーション」が時代を表現する言葉となってきたが、それは商品のみならず、企業や労働力も国際的に活発に移動するようになってきたことによる。しかも、そのようなグローバリゼーションの進展は、「国家の退場」(ストレンジ, 1998)を促すことが危惧されたが<sup>1</sup>, 国家の役割はむしろ量的, 質的に高まってきた(ロドリック, 2014, バス, 2016)。更に, 国際的な枠組みとして, 戦後世界経済を支えてきたGATT/WTOのような多角的枠組みが機能不全を起こす中, 地域貿易協定(Regional Trade Agreement, RTA)の数が増え, しかも, その内容が従来に関税除去のような古典的自由化に留まらず, より多様な方策を含むようになってきた(Hofmann, *et al.* 2017)。つまり, 現在は地域主義に枠付けられたグローバリゼーションの時代と言える。そして, 多国籍企業はそうしたグローバリゼーションを主導すると同時に, 制約されてもいる。

上述のような状況に直面して, 理論的, 実証的研究には一定の進展と限界がある。企業の多様性に着目して理論展開を進める新新貿易理論は, 輸出と直接投資を視野におさめながらモデルを構築するようになってきている(Melitz, 2003; 田中, 2015)。財, サービス貿易と企業の国際的展開をつなげ, 更に, 中間財貿易を含めた形で分析を進める試みとして, グローバル・バリューチェーンの研究がある(猪俣, 2019)。他方, 国際経済学の教科書では, 貿易の活性化は要素価格均等化を通じて生産要素(資本, 又は, 労働力)の国際移動を抑制することを予想している(クルーグマン, 他, 2016)が, 他方で, 国際労働市場の不完全性, 取引費用の必要性から, 貿易や直接投資が送出し国の所得上昇を通じて労働力移動を活性化する可能性を論じる分析が出されている(Kikkawa, *et al.*, forthcoming)。こうした中, 移民労働力と企業の国際化の関係性に関する研究は, 大きく遅れているのが現状である。確かに, 多国籍企業の受入が移民労働者の送出しを促す可能性についての分析はある(本田, 2011)が, 逆の関係性, 即ち, 移民労働力が多国籍企業の事業展開に及ぼす影響についての研究は殆どみられない。

上記のような研究上の間隙を埋めるため, 本稿ではルーマニア・ヤシ県でのヒアリング調査を基礎にした一試論を展開する。ここでの分析対象設定は, 実務的であると同時に, 客観的な条件による。著者の本務校は, ルーマニア最古の大学であるアレクサンドル・イワン・クザ大学(Alexandru Ioan Cuza University of Iași (UAIC), Iași, Romania)と協定校となっているが, このUAICは欧州連合(European Union, EU)の教育研究支援策の一環であるErasmus+の支援により多くの大学との共同研究, 学生向け講義の相互交流を進めている。著者自身が, 2019年5月に

<sup>1</sup> 「国家はいぜんとして国際政治経済における重要なプレイヤーであるとはいえ, 他の非国家的諸勢力や権威に対して次第にその座を譲り渡さざるをえない」(ストレンジ, 1998, v頁)

UAICで講義を行った際、同時並行的にヒアリング調査も行い、後に詳述するように、非常に貴重な情報を得ることが出来た。その意味で、本研究の対象設定は実務の利便性によっている。

同時にルーマニア、ヤシ県の客観的状況は、本研究のテーマに非常に適合的である。と言うのも、ルーマニアは世界最大の外国人労働力送出国の一つであるだけでなく、直接投資を大量に受け入れ、更に、ヤシ県はDelphi, AmazonやArcelormittalなど欧米の巨大多国籍企業が多く立地し、グローバル化の最先端にある。このような状況は、2007年にルーマニアがEUに加盟したことによって加速してきた。先に指摘したように、EUのような地域的自由化の枠組み構築自身が、現在のグローバル化の特徴でもあることから、本稿の研究課題にとって合理的な研究対象なのである。

本稿は、以下のような構成で議論を進める。まず、EU共同市場の位置付けを確認し(II)、先行研究のサーベイを通じてテーマと分析視角をより明確にする(III)。その上で、分析対象であるルーマニア、ヤシ県について概説し(IV)、ヒアリング調査の概要を紹介する(V)、ヒアリング調査結果の意義を論じ(VI)、全体の総括と今後の研究の方向性をもってむすびにかえる(VII)。

## II. EU共同市場と生産要素移動

国際的労働力移動が直接投資に及ぼす影響、効果を分析するという研究課題へ接近するため、本稿ではその代表例であるルーマニアを取り上げ、多国籍企業が積極的に直接投資を行っている地域でのヒアリングを通じて考察を進める。

本稿での分析対象であるルーマニアは、移民労働者を送り出すとともに、直接投資を受け入れているが、これは同国が2007年にEUに加盟したことに無関係ではない。先に指摘したように、近年のRTAはGATT/WTOが対象としてきた関税や数量規制の撤廃以上の課題を取り上げるようになってきた。その先駆を成すものがEUであることに異を唱えるものはなかろう<sup>2</sup>。EUの最も重要な基盤を成してきたものが、加盟国間で共同市場を設立する域内市場である。1958年に発足する欧州経済共同体(European Economic Community, EEC)を基礎づけるローマ条約において、既に共同市場の設立が目指されていた。しかし、スタグフレーションに悩まされた1970年代、日米に対する立ち遅れを認識するようになった1980年代前半には統合停滞期を経験することになる。その後、1985年の「域内市場白書」により、EUとして共同市場を構築する機運が再興してきた。財、サービス、資本、労働力の移動を制限する諸障壁を除去することを目指した単一欧州市場プロジェクトは、そのために必要とされる300弱のEU法の導入を1992年までに果たすことを目指し、

<sup>2</sup> EU, EU経済の歴史、現状に関しては、多くの文献があるが、例えば、Jovanović (2013)、田中、他 (2018)等を参照されたい。

1987年に発効した単一欧州議定書によって特定多数決制を導入し、欧州裁判所における相互承認関連判例を積み重ねながら進められた。勿論、300程度のEU法を導入したからと言って、EUが一つの市場になりうるわけではなく、2019年現在でも「資本市場」や「デジタル市場」等の名の下に、EUとしての共同市場の整備、構築、EU法の蓄積が進められている<sup>3</sup>。

同時に、EU自身は当初の6か国から、2019年現在で28ヶ国にまで、その加盟国を拡大してきている<sup>4</sup>。本稿のテーマとの関連で言えば、2004年、2007年の中東欧諸国の加盟が重要である。即ち、1990年を前後して、旧社会主義計画経済諸国の体制転換が進み、ソ連を盟主とする東側ブロックが崩壊し、市場経済化が進んだ。その過程の一つの到達点で、中東欧諸国のEU加盟、EU東方拡大であった。その政治的、国際関係的意義はさておき、経済的には1億人の人口と西ヨーロッパよりはるかに経済発展水準が低く、そのために低賃金の国々が、共同市場に加わることを意味した。確かに、労働力移動に関しては、新規加盟当初の7年間はそれを制限する過渡期が設定されていたが、以前は鉄のカーテンによって分断されていた東西間の貿易が活性化される条件が整えられることになった。同時に、西ヨーロッパにとっては東方に新たな投資市場が、東ヨーロッパにとっては自国民が国境を越えて働きに出られる労働市場が西方にもたらされることになった。

EU共同市場においては、資本と労働力も自由に移動しうるため、加盟国は資本と労働の受入国、又は、送出し国となりうる。それ故、EU加盟国は、資本の純受入または送出し、労働力の純受入または送り出しに分類され、両者の組み合わせにより、四つのパターンにグループ分けされる。Eurostatから得られた2013年から2017年までの累積データで整理するならば、EU加盟国は以下のように分類され、その内訳には興味深い特徴が見て取れる（図表-1）。移民の動向については、中東欧の新規EU加盟国のうちの7カ国が純送出し国となっているが、チェコ、ハンガリーなどのように近年ではむしろ純受入国となっている新規加盟国もある。同時に、純送出し国にはギリシャ、ポルトガル、スペインも含まれているが、ユーロ危機がこれらの国の状況に影響したことが推察される。過去5年間の累積である図表-1には示されていないが、2017年単年で見れば、これら3カ国は全て純受入国になっており、未だに送出し国であるのは中東欧6か国のみである。他方、直接投資の動向については、キプロスを除き、新規加盟国は全て直接投資の純受入国であるのに対して、純送出し国は、殆どが旧加盟国である。

<sup>3</sup> 1999年には、単一通貨ユーロが導入され、2019年現在EU28カ国中19カ国でそのユーロが流通する通貨同盟が成立し、EU統合の「深化」が進んでいる。なお、EU法とその判例の蓄積に関しては、例えば、中村・須網（2019）を参照されたい。

<sup>4</sup> 2016年6月の国民投票により、イギリスはEUからの離脱を決定した。その後のEU-イギリスの離脱交渉とイギリス議会における紆余曲折のために、2019年9月の本稿執筆時点では、イギリスのEU離脱の内容、条件はまだ最終確定していない。

図表－1 EU加盟国の直接投資・移民状況（2013-2017年データより）

		直接投資	
		送 出 し 国	受 入 国
移 民	送 出 し 国	キプロス, スペイン	ブルガリア, クロアチア, ギリシャ, ラトビア, リトアニア, ポーランド, ポルトガル, ルーマニア
	受 入 国	オーストリア, ベルギー, デンマーク, フランス, ドイツ, ルクセンブルク, オランダ, スウェーデン	チェコ, エストニア, フィンランド, ハンガリー, アイルランド, イタリア, マルタ, スロバキア, スロベニア

出所：Eurostatより著者作成

直接投資の受入が、一般に生産と雇用の拡大をもたらすことが期待されることからするなら、ヒトの国際移動に及ぼす影響としては、送出しの抑制、もしくは、受入れを促すことになろう。他方、ヒトの送出しは、失業の減少、賃金の上昇という資本－賃労働関係の変化を通じた供給面の制約を高める。そこで、EUを巡る多国籍企業の動向や移民労働者に関する先行研究について、次節で概観していこう。

### Ⅲ. 先行研究

EUが共同市場を基盤にしながらか地域経済統合を深化させ、その加盟国を拡大してきたことを受けて、多くの研究が進められてきている。多国籍企業、直接投資に関する先行研究は、EUが国民国家を超える巨大市場を形成することへの対応という視角から分析が進められてきた。1980年代半ばから始まる単一欧州市場計画による域内の財サービス貿易の自由化は、それまで非関税障壁で守られてきた加盟国市場を開放し、税関手続きの簡素化、廃止を通じてより円滑、かつ、素早い物流を可能にするEU市場を基礎とした規模の経済を追求しうる条件を踏まえた事業拡張のみならず、生産の集約、再編を伴うEU内外からの多様な直接投資が予想され、実証的にも確認されてきた（Dunning & Robson, 1988, European Commission, 1998）。そうした中でのEU東方拡大は、多国籍企業の事業展開にとって二重の意味を持つものとして分析されてきた。一つは、西欧で構築されてきた生産ネットワークを中東欧に拡大する機会を提供するものとして、その具体的様相や意義を問うものである（Gauselmann, *et al.*, 2011, 田中, 2007）。もう一点は、社会主義計画経済から市場経済への転換において、公式、非公式な制度枠組みが有する意味を問うものである（Medve-Bálint, 2014, Meyer & Peng, 2005）。

EU共同市場は、労働力の自由移動も保証するものであり、特に、東方拡大後の経済水準の格差は、EU域内の労働力移動、特に東西間のそれを促すものとして、その実態と意義が分析されてい

る (Kahanec & Zimmermann, 2016a)。確かに、EUの在留外国人は域外出身者が過半を占めているが、近年では域内出身者の割合が上昇傾向にあることが確認されている (安藤, 2016)。そうした中、主に受入国における移民労働者の影響が分析されているが、その評価は一律に確定したものとはなっていない。移民労働者が受入国労働者の職を奪うものではなく、後者が積極的に就労しない職を埋め合わせている (Constant, 2014)、という肯定的な評価がある一方で、移民労働者の増加は、特定層、特に、未熟練サービス産業分野での賃金下落をもたらす (Nickell & Saleheen, 2015)、という否定的な分析もある。確かに、未だ論争の決着は見られないものの、どちらも受入国への影響を検証している点では、同じである。

上記のような状況に対して、送出し国における移民労働者の影響に関する分析は、大きく遅れている。それは、移出民に関する十分なデータが得られず、受入国データで送出しの状況を推計しなければならないため、と言われている。それでも、労働力の国外への送出しは、正負両面の影響がある。EU、特に中東欧諸国からの移民労働者の送出しは、本国において失業率の低下、労賃の上昇をもたらす一方で、時に労働力、スキル不足を特定分野、特に、建設業や保健医療分野で引き起こすことになる。同時に、国外からの労働者送金の受取という面で国際収支上の制約を緩和する一方で、労働市場の逼迫によるインフレ要因となる可能性も指摘されている (Anrén & Roman, 2016, Zaiceva, 2014)。

EUは、財貿易の域内自由化を追求する自由貿易地域や関税同盟ではなく、資本や労働力といった生産要素の自由移動も保証する共同市場の構築を進めてきていることから、後者に着目しながら分析することが重要である<sup>5</sup>。近年のグローバル・バリューチェーンに関する理論的、実証的分析は、企業の国際的事業展開と貿易の関係を明確にしようとする試みである (Laget, *et al.*, 2018, 猪俣, 2019)。他方で、経済活動は、密接な相互依存関係の中で展開するものであるため、生産要素移動に着目する場合に、労働と資本の相互関係性に留意する必要がある。既に、直接投資から移民労働力に対する方向での影響に関する分析は試みられてきており、時にそれが同じ多国籍企業グループ内の労働者間の相互対立に発展するケースも紹介されている (本田, 2011)。Ando (2018b) は、多国籍企業が子会社を閉鎖、撤退する際に、失職する労働者に対して、他国にある自社グループ会社への転籍を働きかけるケースについて報告している。更に、多国籍企業が投資先と本国との間で労働力を移動させる、国外派遣労働 (posted worker) は、EUとしてもその管理、規制に取り組み始めている (European Commission, 2018)。

他方で、移民労働者の送出しが、当該国に対して直接投資を行う、若しくは、既に行っている

<sup>5</sup> 貿易や資本移動、外国人労働者受入れ等の自由化は、通常段階的に、しかも、順を追って行われるのに対して、EU共同市場構築は同時的、一足飛びに行われてきている。このような手順、手法は、一定の摩擦を予想させるものであり、興味深い問題ではあるが、その分析は将来の課題として、問題の所在のみを指摘しておく。

多国籍企業に対して如何なる影響を及ぼすのか、ということについての研究は殆どみられない。これは、先に指摘したように、移民労働者の本国経済への影響そのものの分析が遅れていることによる。また、直接投資、多国籍企業研究においても、後に見る三つの優位性のうち、投資受入国の条件に関する研究が相対的に希薄なこともある（Dunning, 1998, 2009）。その理由が如何なるものであれ、労働力の国外移動が活発化しつつある現在、そのことが多国籍企業の事業展開に及ぼす意義の分析の遅れを補う事は正当な試みである。このテーマにアプローチするために、今一度多国籍企業論、直接投資理論について再検討していこう。

DunningのOILパラダイムによれば、三つの優位性が同時に揃うときに、企業は外国への投資を成功裏に行いうる、としている（Dunning & Lundan, 2008）。第一に、当該国において他の企業との競争で敗退することのない、その企業が固有に有する優位性、所有優位性（Ownership Advantage）があること、第二に、国内市場以上に不確実性、不完全性の高い世界市場において生じる高い取引費用を企業内部取引に置き換える、内部化優位性（Internalisation Advantage）を有すること、最後に、受入国に赴かなければ得られない有利な諸条件、立地優位性（Location Advantage）があること、以上三点である。これら三つの優位性は、それぞれにその内容や意義は多様なものを含みうるが、本稿のテーマとの関連で言えば、何よりも立地優位性に注目することが必要である。同時に、移民労働者送出国という面から立地優位性を考察する場合、投資先において労働力の調達や活用に焦点を当てること有意義である<sup>6</sup>。

直接投資受入国の立地優位性に注目して、先に指摘した移民労働力送出しの意義について、更に踏み込んで検討していこう。移民労働力の送出しは、国外からの労働者送金によるGDP拡大効果を通じて立地優位性を改善するであろうが、同時に、失業率低下、賃金上昇、労働力・スキル不足をもたらすならば、当該国で事業を展開する多国籍企業にとって、立地優位性の悪化、喪失を意味することになる<sup>7</sup>。移民労働力の送出しは、その意味で、多国籍企業の事業継続に正負両面の影響を及ぼすであろう。しかし、立地優位性の悪化がさまざま当該国からの撤退につながるわけではない<sup>8</sup>。需要面での立地優位性が確認されるのか、労働力不足、賃金上昇圧力、スキル・ミスマッチなどを実際に経験しているのか、もしそうであるならば、いかなる対応策を取っているのか、ということが問われねばならない。これらの問いへの答を得るためにヒアリング調査を行ったが、その中身に進む前に、ルーマニア、ヤシ県経済について確認しておこう。

<sup>6</sup> 市場における取引費用の必要性から企業の存在理由を説明したコース（Coase, 1937）は、労働力の指揮管理面を強調している。

<sup>7</sup> 後の産業クラスター研究の基礎を提供したPorter（1990）は、一国の特定産業の国際競争力は、「需要条件」、「支援産業」、「企業戦略」と並んで「要素条件」が重要としている。この「要素条件」を構成するものとして労働力プールを指摘しているが、労働力の国際移動は、この面から立地優位性を不利にするものと言えよう。

<sup>8</sup> Ando（2018a）は、内外環境の悪化に直面した多国籍企業にとって、撤退は最後の手段であり、撤退以前に多様なリストラ手段を講ずることを明らかにしている。

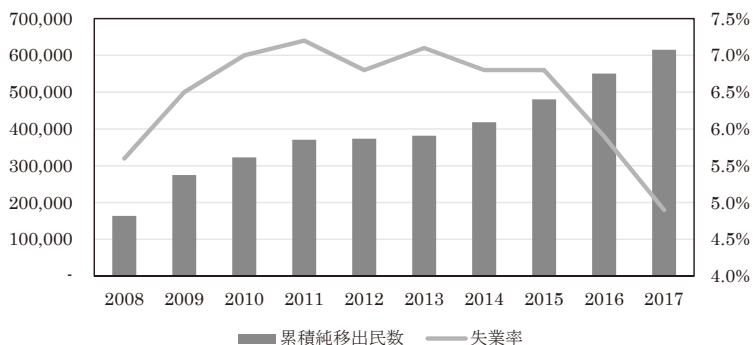


#### IV. 分析対象：ルーマニア、並びに、ヤシ県経済の概略<sup>9</sup>

1989年12月に共産党体制が打倒され、時を前後して生じたソビエト計画経済圏の崩壊を受けて、ルーマニアは市場経済に移行した。その後、EUへの加盟を目指したが、2004年の第一次EU東方拡大での加盟は認められず、2007年にブルガリアと共にようやくEU加盟を果たした。但し、新規加盟国は労働力移動の自由化を認められるまで、7年間の過渡期を設定された。旧加盟国は、この過渡期間中は労働力の受入に制限を設けることが許されていた。実際、2004年の第1次東方拡大時に制限を設けなかったイギリス、アイルランド、スウェーデンも、2007年のルーマニア、ブルガリアの加盟に際しては、労働力移動を制限していた。そのルーマニアは、人口規模で言えば、2017年現在2,000万人弱と、中東欧新規EU加盟国の中ではポーランドに次ぐ大きさではあるが、一人当たりGDPは9,000ユーロ弱で、EU-28か国平均29,300ユーロの29.4%であり、ブルガリアと並ぶEU最貧国の一つである。このような経済格差もあり、より高い雇用経済条件などを求めて、労働力の国外流出が進んでいる。

ルーマニアからの移民の送出し数から移民の受け入れ数を差し引いた純移民送出しは、Eurostatのデータが得られる2008年から2017年までの累積で、60万人を越えている。それに伴って失業率もリーマン・ショック、ユーロ危機後のピーク時の7.2%から2017年には4.9%にまで低下している（図表-2）。このような失業率の低下には、ルーマニア経済の好調や直接投資の恒常的な純受取も寄与しているであろうが、ルーマニア国民が国外、特に、EU加盟国に移動していることも大きな要因であろう。このことはとりもなおさず、ルーマニアにおける労働市場の逼迫、賃金上昇につながるようになる。

図表-2 ルーマニアの累積純移出国数（左目盛、人）と失業率（右目盛、%）



出所：Eurostatより著者作成

<sup>9</sup> ここでのルーマニア、ヤシ県経済に関するデータは、特に断らない限り、Eurostatから入手、整理したものである。

今回ヒアリング調査を行ったヤシ県は、ルーマニアの北東部に位置し、モルドバと国境を接する地方であり、首都ブカレストと41県の計42のNUTS3地方<sup>10</sup>の中では中堅に位置する（図表－3）。しかし、近年のヤシ県経済は好調を維持しており、それに伴って労働市場の逼迫化が、ルーマニア全体よりも先鋭化している。ヤシ県の失業率は、2013年で既に5.2%であったが、2017年には4.1%へと更に下がっている。しかもこの間、ルーマニアの他の地域からも含めた人口流入に伴って、同期間に人口の絶対増（77.8万人から79.1万人）が起きていたにもかかわらず、ヤシ県は失業率を低下させているのである（Institutul National de Statistica, 2018）。そのような状況の背景として、外資系企業参入があり、代表的企業としては自動車部品生産のDelphi Diesel Systems Romania（2008年進出）、鉄鋼生産のArcelormittal Tubular Products Iasi（2003年進出）、IT系研究開発拠点であるAmazon Development Centre (Romania)（2005年進出）等がある。

図表－3 ヤシ県の概要（人口：2017年，GDP：2016年データ）

	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (千人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	G D P (百万€)	一人当たりGDP (€)
ルーマニア	238,398	19,644	82.4	170,394	8,674
ヤシ県	5,477	790	144.2	5,278	6,681
ブカレスト	240	1,827	7,612.5	41,702	22,825

出所：Eurostatより著者作成

ルーマニアは、自国民を移民として送出しつつ、外資系企業を受け入れているという複雑な状況にある。このことは、如何なる状況として顕現し、どのような課題をもたらすものであろうか？ ヤシ県におけるヒアリング調査の結果を次に紹介していこう。

## V. ヒアリング調査概要

本稿のテーマに答えるため、ルーマニア、ヤシ県での産官学へのヒアリング調査を行った。EUによる国際研究教育交流プログラムであるErasmus+の支援を受け、著者の本務校である静岡大学の国際協定校であるUAICを訪問し、同大学の国際交流関係者、外国人労働力研究者から近隣に立地する企業、ヤシ県・ヤシ市の地方自治体などに対してヒアリング調査を行った（付表－1）。ヒアリング対象者に関する情報秘匿のため、詳細は明示できないが、産官学の代表的主体への聞き取りが出来た。それぞれのヒアリングは、1時間前後、担当者1人から数名のグループまであ

<sup>10</sup> NUTSとは、EUにおける地方の分類単位で、レベル1からレベル3まであり、数字が大きくなるほど地理的には狭い範囲を指す。

り、主たる聞き取り内容は、事業業務内容、人材管理策、当該地域の優位性と課題、課題に対する対処策などである。ヤシ県政府とのヒアリングを除くと、具体的な統計数字などの提供は得られなかったため、今回の調査では主に質的なデータ・情報の収集に留まった。そのため本節は、ヒアリング調査結果を計量的に分析するのではなく、叙述的なものとなっている。個々のヒアリングにおいて、誰が、何を、どのように語ったのか、という形ではなく、企業、地方自治体、大学関係者において聞かれた共通点と相違点を総括するような形で、ヒアリング調査の概要を述べていく。その上で、調査内容が意味するところについては、次節で検討していく。

企業3社へのヒアリングでは、全般的な好景気、好業績という現状評価、そうした中で人的資源管理面での優位性と課題について、共通認識が示された。ヒアリングを行った3社では、過去数年間、業績が右肩上がりであり伸び続けており、今後もそのような状況が続くと認識が異口同音に示された。企業3社の好業績を支える需要面の理由は、しかしながら、微妙に異なっていた。地場企業の自動車ディーラーは、ルーマニア経済、ヤシ県経済の全般的な好調さを背景に、顧客である一般消費者の購買意欲の底堅さ、それを支えるルーマニア政府等の支援措置、特に、環境対応車への補助金などを要因として挙げていた。それに対して、IT系多国籍企業は、欧州系、非欧州系どちらも、世界的なIT化の潮流が根底にあることを指摘していた。更に、どちらも親会社からの発注や支援が、大きな要因としてあり、その意味で、ルーマニアやヤシ県のよ様な枠組みにとらわれない好業績の要因が認められた。

好調な業績の背景に需要面の堅調さがあるにしても、それに対応する供給面の要因も同時に指摘された。細部の評価は異なるものの、3社に共通しているのは高い質の労働力供給、即ち、ヤシ県において優秀な人材供給がなされていることである。地場企業である自動車ディーラーにおいては、顧客にアピールするメーカー、モデルの品ぞろえもさることながら、販売後のアフター・ケア、アフター・サービスの重要性、それを支えるサービス・スタッフの優秀さが強調されていた。ルーマニアには、ダチアに代表される乗用車生産の伝統が社会主義時代からあり、現在フランスのルノー・グループに属しているとは言え、ダチアは未だに最もポピュラーなメーカーである。但し、ルノー・グループ内における位置づけ同様に、ダチア自身はルーマニアにおいても比較的安価な大衆車と見なされている。それに対して、今回ヒアリングを行った現地ディーラーは、主に輸入車を取り扱っている。確かに、輸入元との関係などにより、時に取り扱いメーカーが変わることもあるが、最上級ブランドより一つ下の階層に位置する日米欧メーカーの輸入車を販売してきている。そのため、顧客からは平均以上のサービスを求められることになるが、そのような要求に応えうるスタッフの確保、拡充が経営上重要であり、ヤシ県はそうした人材供給面での優位性があるとしていた。

IT系多国籍企業は、どちらも一般消費者ではなく、ビジネス顧客相手の事業展開を行っている。

そのため、これらの多国籍企業が提供しているものは、顧客の求めに応じて個別に作り上げるITシステムとなる。つまり、個々のプロジェクトごとにその内容・価格・納期などが異なり、時に、親会社が受注したものの一部、サブ・システムを提供することもある。顧客ごとに商品が異なり、しかも、国境を越えた商品提供が求められるために、柔軟な供給能力のみならず、外国語（主に、英語）でのコミュニケーション能力が必要となる。それ故、IT系多国籍企業においては、UAICを含む高等教育機関が多くあるヤシ県は、システムエンジニア等の優秀な人材が潤沢に供給されていることが、立地上の優位性として指摘された。

ヒアリング先3社において共通して指摘されていたことは、人材供給面での大学の重要性である。ヤシ県には、5つの大学があり、自然科学系から人文社会、芸術系までのあらゆる分野を網羅し、4万人を越す大学生が在住しているが、これは人口80万人弱のヤシ県において、その5%を占めていることを意味する（Institutul National de Statistica, 2018）。そのため、必要となる職務内容に適した新規大学卒業者の雇用における量的困難性は、指摘されなかった<sup>11</sup>。更に、より重要な大学の役割として、従業員のキャリア・アップ、技能水準の向上のために、大学が適切な再教育、再訓練の場を提供しているという点が挙げられた。確かに、IT分野での技術進歩は急速なところがあり、その面で大学の役割が強調されるのは故なしとはしないが、地元企業の自動車ディーラーにおいても同様な指摘があった。自動車産業においては、新たな技術進歩によりハイブリッド車、電気自動車など、旧来の内燃エンジン車からモデルの多様化が進み、ディーラーのサービス・スタッフに求められる技術、技能も高度化してきている。そのため、高技能労働力の供給というだけでなく、社会、経済、技術の進歩に沿う形での修学機会の提供者という大学の役割が、産業分野を越えて認識され、指摘されていたのである。

良好な経済条件と高技能労働力の入手可能性という共通項は、同時に、ヒアリング先3社が直面している課題と表裏一体でもあった。即ち、優秀な人材を長く雇用し続けることが、必ずしも容易なことではない、という事が、3社において共通して指摘された課題であった。労働市場の流動性は、国や制度的枠組みなどによって異なるところであるが、経済的好条件や労働者の高技能は、流動性を高める傾向にあり、そのことは今回のヒアリングでも確認された。ヒアリング先では、自社を辞めた労働者の再就職先について知る由もないが、労働市場が逼迫し、新たな再就職先を見つけやすい技能の持ち主であれば、彼／彼女を自社に留め置くことは困難であると認識している。つまり、ヤシ県が提供する人的資源条件の優位性は、同時にその管理の困難さを提起することにもなっている。

<sup>11</sup> 採用後の社員教育を通じて、社員と職務内容をすり合わせる日本の大学新卒者一括採用と異なり、欧米では、必要に応じて、職務内容を規定して人材の募集を行う事が一般的である（海老原, 2016, 第3章）。ルーマニアにおいても事情は同様であり、大学はそのような人材教育の場として重要である。

上記のような共通課題に対する対処法は、特筆に値する。個別具体的な対処策は、企業ごとで異なっているにしても、全般的な傾向なり、特徴には共通するものが見て取れるからである。被雇用者が、自社で働き続けるために、ある一定程度の労働・雇用条件を提供することが必要であっても、それを無制限に引き上げ続けることは出来ない、という共通認識がある。そのため、賃金を引き上げるのではなく、ボーナスやインセンティブを通じて雇用継続を促すような各種の方策が採られている。例えば、自動車ディーラーにおいては、一定期間の勤続により社有車の無料使用が認められ、更に勤続年数が伸びた場合には、同車の無償贈与が行われるなど、勤続年数に応じてインセンティブが改善されていく制度を導入してきている。他にも、働きながら大学等での再教育、再訓練を受けられるような柔軟な就業時間体系、産休・育休制度の整備のみならず、復帰後の地位・雇用条件の保証、大学などへの奨学金提供を通じた自社のアピール、インターンシップやプレイズメントを通じて仕事内容と技能のマッチング<sup>12</sup>、自社内の知り合いからの“推薦(recommendation)”を通じた採用による社風とのマッチング、インターネットを通じたテレワークの実施などが、具体的な手段として挙げられた。

ヤシ県、ヤシ市の地方自治体において合計3か所でヒアリングを行い、地元経済情勢の現状と課題を確認した。ヤシ県には、多様な産業分野で多国籍企業の投資、参入が進んできており、その事がヤシ県・ヤシ市経済を高成長に導いている。Delphi, Amazon, Arcelormittal等のそうそうたる欧米企業がヤシ県に拠点を設け、雇用を生み出し、生産や輸出、そして、研究開発を行っている。2017年に、Delphiは2,011人を、Amazonは846人を雇用し、それぞれ2,075百万レイ、155百万レイの売上を計上している。また、Delphi, Arcelormittalは、ヤシ県1,2位の輸出企業として名前が挙げられている(Camera de Comert si Industrie Iasi, 2018)。

異なるレベルの地方自治体でヒアリングを行ったために、相互に共通して聞かれた点と異なる評価があることが確認された。それだけでなく、企業における評価との相違点もある。各ヒアリングを通じた共通点としては、積極的な産業支援策が功を奏して上記のような多国籍企業の投資が行われたという自己評価がある。多様な分野を網羅する大学群の存在、それらが高技能労働者の教育、育成に貢献していることへの肯定的評価、産官学協力体制の効果も、各自治体間で共通した評価であった。

上述のことを背景に、ヤシ市における優秀な人材の供給が大きな優位性としてヤシ市の担当者からは評価されていた。他方、ヤシ県においては県内労働力移動がそのような優位性の維持に寄与している面を指摘しながら、その事が同時に県内における地理的経済格差を助長するというマイナス面も指摘された。しかし、この県内経済格差拡大への懸念が指摘されながらも、それに対

<sup>12</sup> 日本でのインターンシップが、企業や官公庁での単なる職場体験であるのと異なり、欧米のそれは1カ月から半年に及び、実際の仕事をこなしながら、適性を判断し、経験を積むものである。

する具体的施策は示されなかった。全般的に、経済、雇用情勢が好調なことから、地方自治体でのヒアリングでは、問題点や課題は殆ど示されることがなく、現在の政策展開を肯定的に評価し、その継続、拡大が主張された。例えば、空港近辺の工業団地の拡張造成などがその典型例として挙げられる。ところで、企業レベルでは通信インフラ、輸送インフラのような間接的な施策が評価されていたのに対して、地方自治体が肯定的に評価していた直接的支援策や工業団地のようなものへの評価は聞かれなかった。その意味で、産官の間に一定のパーセプション・ギャップが存在していると言えよう。

産官学のうちで最後のヒアリング対象は、今回のヒアリング調査への協力、便宜を図ってくれたUAICにおけるものである。直接的に地元経済と直面している企業、地方自治体とは異なり、高等教育機関としての大学は、まず何よりも研究教育を第一義とし、地方的問題と共に、より普遍的な課題への対処を目指すものである。このように言う事は、しかしながら、ヤシ県・ヤシ市地方経済の直面している問題などを無視しているというわけではない。むしろ、企業や地方自治体と同様の現実を確認、認識しながら、それらをより広い文脈に位置付け、評価しながら、対応策の策定、実施を進めているのである。

高等教育機関としてのUAICは、まず何よりも人材の育成を重視、強調しており、その面では企業、地方自治体の評価と異なるところはないが、より詳細な内容や課題について確認できた。他のヒアリングでは聞くことのなかった点としては、外国人材教育問題、即ち、留学生の受入とそのための継続的努力の必要性である。また、経済のIT化の流れを受けて、IT関連の科目、授業プログラムを増やしてだけでなく、英語での開講科目を順次増やしていくことも強調された。日本と同様、ルーマニアも少子化が進む中で、学生の確保が重要な課題ではあるが、若年労働者層の出稼ぎ、移民の増加は、彼らが家族を伴う場合、若しくは、呼び寄せる場合には、ルーマニア内、ヤシ県内で学生の確保を難しくする。確かに、ルーマニア経済はEU加盟国内では最低の発展水準であるかもしれないが、世界的にみれば上位中所得国であり、より低い経済水準の国々、例えば、近隣のモルドバや旧ソビエト連邦の共和国、アフリカ諸国にとっては、十分留学候補先となりうる国である<sup>13</sup>。

留学生の受入、促進を図る際、ルーマニアの人口や経済規模を考えれば、ルーマニア語を学んだ上で、又は、学ぶために、ルーマニアに留学することの意義は大きくない。そのため、より汎用性のある英語での授業を提供し、大学授業料が高額になる英米、生活費が相対的に高くなる西ヨーロッパへの留学が難しい国、学生を意識的に対象とした留学生の受入策を展開している。こ

<sup>13</sup> 世界銀行は、所得水準によって各国を分類する際に、「高所得国」、「上位中所得国」、「低位中所得国」、「低所得国」と分類している。それぞれのグループは、2017年一人当たり所得が、12,055ドル以上、3,896ドルから12,055ドル、996ドルから3,896ドル、996ドル以下によって分類される。

のような対応が、留学生の受け入れを増やすことにつながっている<sup>14</sup>。更に、英語力に優れた人材は、ヤシ県に進出してきている多国籍企業が求める人材とも合致することとなっている。

UAICでのヒアリングで聞かれた別の論点は、EUの役割である。既に確認されたヤシの立地上の優位性との関連で、大別して二つの点、即ち、インフラ整備と高技能労働力の存在、供給が重要である。通信網、交通網の整備が進んでいることは、大きな利点として、特に、企業でのヒアリングで確認されたが、これらがEUからの財政支援に大きく依存していることについて、UAICの財政学担当教授から説明をうけた。他方、今回のヒアリング調査は、EUによる研究教育関連支援策の大きな柱を成すErasmus+によるものであるが、このプログラムを通じてEU内外の研究者を招聘し、彼／彼女が講義も同時に行うことを求めている。多くの場合、UAICにおける講義は英語で行われることになるが、そのことは留学生を含めた英語での学習機会の拡大、内外の学生に対するアピールにつながっている。勿論、インフラ整備にせよ、英語による講義の拡充にせよ、EUからの予算措置のみに拠るものではないが、これらの点の確認は重要な意味を有する。EU予算は、農業部門、低開発地域への再分配機能に重きを置いて展開してきた経緯があり、EUでも最低の経済発展水準にあるルーマニアは最大の受益国の一つである<sup>15</sup>。しかし、2014年からのEU財政は、将来の成長基盤となるような費目、例えば研究開発関連への支出割合を増やしつつある。そのような流れの中でのErasmus+の重要性は、大きな意味があると言える。このことは、普遍的な存在である高等教育機関へのヒアリングだからこそ明示的に確認されたのである。

UAICでのヒアリングでは、同時に、大学だからこそ認識される課題も示された。そのような課題としては、大きく言って三つのものがある。一つには、時代と社会の要請に応えるような形で教育プログラム提供のむつかしさ、二つ目は、ルーマニア内外の他の大学との競争の高まり、そして、最後に頭脳流出問題である。大学などの高等教育に限らず、教育は受ける側も行う側も生身の人間であるために、通常の商品生産のようにはいかないところが多々ある。特に、外国語(英語)での講義などは、通常の教育スキルにプラス $\alpha$ のものが必要となるが、全ての教員スタッフがそれを満たすわけではない。更に、留学生などが増えてくれば、教員スタッフのみならず、事務スタッフでもより高い英語力が求められることになるが、機械を交換するように大学のスタッフを変えることは簡単には出来ないのである。先に紹介したErasmus+による外国人教員の招聘、講義は、このような課題を補完する意味合いもあると言えよう。

第二に、多くの先進国で少子化と高学歴化が進む中、より多くの学生、留学生の獲得を巡る競争の激化が進んでいることが挙げられた。アメリカのアイビー・リーグやイギリスのオックスブ

<sup>14</sup> AICUの経済経営学部では、2011/12年度までは30人に満たない留学生の受け入れ状況であったが、2013/14年度以降は常時50人以上の留学生を受け入れるようになってきている。

<sup>15</sup> 2017年にルーマニアは、EU財政から33億8000万ユーロ、対GNI比率1.8%の純受取国となっている。データの出所は、欧州委員会Webページより。

リッジのように、世界中から優秀な研究者、学生を集められるような一部の大学を例外として、大学間の競争もまたグローバル化しつつある。特に、EUにおいてはErasmus+による学生の留学が支援され、異なる大学間で取得した単位の相互承認とそれらの総計により大卒資格を与えることを目的としたBologna Processにより、ルーマニア内外の大学間を学生が活発に行き来するようになる中で、より高い教育サービスが求められるようになってきている。確かに、Bologna Processが、大学教育の「レゴ・ブロック化」を促すものだ、という批判は大学関係者からも出されてきている（Jovanović, 2013, pp. 769-773）が、同時に、そのような制度変化を前提にした対応や影響も考慮していかなければならないのである。

最後に、頭脳流出問題も、重要な課題として指摘されたことを付言しておく。確かに、ヤシ県は比較的多くの大学があり、多くの大学生が学び、卒業し、地元経済を支えている。しかし同時に、UAICにおけるヒアリングでは、優秀な卒業生が必ずしもヤシ県やルーマニアに留まらず、国外に流出してしまう危惧が示された。「最も優秀な学生（The best among the bests）は、より高い教育研究機会や職を求めて国外、特に、西ヨーロッパに流出してしまう傾向にあり、UAICとしてはそれを止める手立ては、残念ながら持ち合わせていない」という嘆きも聞かれた。また、一旦国外に流出した高技能労働者が、外国での就労経験を下に、帰国、起業する可能性についても、少なくともヤシ県レベルでは、未だ殆ど無いという事であった。

最後に、内外企業の事業展開とは直接関連しないが、UAICでのヒアリングにおいて教示を受けたこととして、労働力の国際移動に関する興味深い状況を紹介しておこう。即ち、ルーマニアの農業部門における移民労働力問題である。近年、ルーマニアの農民は自国で農業に従事するより、西欧に出稼ぎに出るようになってきている。そのため、農地が耕作放棄地となってしまう問題が危惧されているが、その間隙を埋めるためにより経済発展の低い国から農業労働者を受け入れることによって、労働力不足問題の解決が図られている。農業部門は季節的な性質を有し、労働力需要の高低が一年間で大きく変動するため、正確な状況の把握はむつかしいが、ルーマニアのような純労働力送出国であっても、同時に受け入れも行っているのであり、ある種将棋倒しの状況呈しているのである。

以上、ルーマニアにおける産官学でのヒアリング調査で得た情報について取りまとめたものである。これらの意味するところを次節で検討していこう。

## VI. ヒアリング結果の意義

移民労働力の送出しが、多国籍企業の事業展開に及ぼす影響は、直接的というよりは、間接的なものと言えよう。一連のヒアリングにおいて、労働力の国外移動による企業経営や地方経済へ



の影響に対する直接的言及は、皆無であった。経済の好調さと内外企業の投資によりヤシ県は人口流入状況にあり、少なくとも量的な面から労働力を確保出来ないというような問題からは無縁である、というのがヒアリングでの共通した指摘であった。このような認識は、どの程度妥当なのであろうか。と言うのも、ヒアリングで指摘された経済、経営状況、課題は、ヤシ県においても移民労働者の送出しが間接的に影響していることを示唆するものだからである。

労働力の国外送出しが立地優位性に及ぼす肯定的影響としては、国外移動労働者からの送金により、送出し国の国際収支上の制約を緩和するだけでなく、本国経済を拡大する効果がある。実際、ルーマニアの受け取った海外からの送金は、2017年で43億ドル、対GDP比2.03%にのぼり、EU財政からの受取（対GNI比率1.85%）を上回っている<sup>16</sup>。確かに、そうした本国送金は、一国のマクロ・レベルで確認できるものであり、ヤシ県のような地方レベルでの状況は不明である。それでも、地場の自動車ディーラーでのヒアリングで確認された、国産車（ダチア）よりも高価格帯の輸入車モデルの販売が好調であるという事実は、EUからの支援、内外企業による投資といった他の条件と並んで、国外からの送金の効果が予想されるだろう。その意味では、移民労働力送出しがマクロ経済的条件の改善を通じて、立地優位性に寄与することになる。但し、そのような需要面の条件は、必ずしも多国籍企業にとって重要ではないかもしれない。実際、在ヤシ県多国籍企業へのヒアリングにおいても、当該企業にとっての需要が地方経済に起因するというよりは、むしろ世界的なIT化や親会社を通じてのものであることが、指摘されたからである<sup>17</sup>。

他方、先行研究において指摘された移民の送出しが本国経済にもたらす影響は、ルーマニアでも失業率低下、賃金上昇、スキル・ミスマッチ等の供給面での変化として確認されている（Anrén & Roman, 2016）。既に見たように、ルーマニアの失業率は移出民増加に伴って下落してきている（図表－2）が、ヤシ県においても労働市場の逼迫状況がヒアリングでも指摘された。しかも、ヤシ県では人口流入が進んでいるにもかかわらず生じている状況なのであり、労働力の国外移動の効果としては直接関連付けられてはいないにしても、それがより先鋭化した形で生じていると言えよう。ヤシ県で人口が増加傾向にあるとしても、それはヤシ県からの労働力流出を流入が上回っている結果である。UAICでのヒアリングで指摘されたように、優秀な学生の流出に対する懸念は、人口流出の可能性、それに起因するスキル・ミスマッチの可能性を示唆している。農業部門を巡る国際的な人の出入りの二面性もまた、労働力移動の影響を示唆するものである。失業率の低下なり、賃金の上昇は、労働者の視点からすれば肯定的な変化ではあるが、企業側にとっては立地優位性の悪化、喪失を意味することになる。それ故、ヤシ県での企業におけるヒアリングで、

<sup>16</sup> ここでのデータは、World Bank, Eurostatからのものである。

<sup>17</sup> 地方レベルでの直接投資決定要因を見た先行研究（Villaverde & Maza, 2015）でも、地方レベルでの需要の重要性を見出せなかったとしている。

異口同音に人的資源管理の重要性と難しさが指摘されたのである。

ヤシ県における労働市場の逼迫は、ルーマニア全体での人口流出と無関係ではないとしても、多国籍企業の進出によっても強化されている。ヤシ商工会議所は、毎年地元企業のランキング付けを行っており、売上高、雇用者数、輸出額それぞれの上位10社を発表している（Camera de Comert si Industrie Iasi, 2018）。最新2018年版における3つの指標のいずれかでランク入りした企業はのべ22社になるが、そのうち7社が欧米系の多国籍企業であった。また、雇用者数上位10社のうち、3社が多国籍企業であり、その3社の雇用者数は3,739人で、上位10社総合計11,741人中31.8%を占めている。好調な経済状況、並びに、多国籍企業を含む投資拡大による労働需要の高まりが労働需給の量的ミスマッチを生み、そのためにヤシ県への人口流入が進んでいるのである。しかし、ヤシ県レベルの地方自治体でのヒアリングで指摘されたように、ヤシ県の中でもヤシ市への人口流入が進むことは、県内地理的経済格差を拡大させるという、新たな問題をもたらすことになる。そして、ルーマニア全体での人口純減とヤシ県における人口純増の並存は、地理的経済格差のルーマニア国内における拡大再生産となる懸念も指摘できよう<sup>18</sup>。

同時に、企業へのヒアリングで人的資源管理のむつかしさが指摘されたことは、ヤシ県への人口流入だけでは問題の解決とならないことを意味している。ヒアリング先企業3社は、必要な労働力を絶対的に確保できないような困難に直面しているわけではなく、現在の労働者を中長期的に雇用し続け、有効活用するための方策に困難な課題があるとしている。好調な業績を続けている地元企業や国外親会社からの資本、発注に頼ることの出来る多国籍企業では、逼迫した労働市場においても必要な労働力を確保するための最低限の労働条件を提供できるであろうが、中長期的な雇用の維持のためには独自の人的資源管理策が必要である。この点は、コース（Coase, 1936）が指摘した企業の存在意義、即ち、取引費用を内部化する能力と密接に関連していると言えよう<sup>19</sup>。地元自動車ディーラーのインセンティブ提供は、中長期的雇用維持に資するものであり、インターンシップ、“推薦”の活用は、職務内容や社風とのミスマッチを避けるための方策と言えよう。更に、IT系多国籍企業では、情報ネットワークを通じたテレワークによって、ヤシ県労働市場の逼迫条件を回避しようとする試み<sup>20</sup>も紹介されたが、これなどは内部化能力の高い多国籍企業ならではのものと言える。

移民労働力送出しに起因するスキル不足問題は、ヤシ県では当面回避されているのが現状であ

<sup>18</sup> 安藤（2006）は、中東欧への日系企業の直接投資の地理的パターンと地方レベルの経済条件を突き合わせ、直接投資が受入国内における地理的経済格差を拡張する可能性を示唆している。

<sup>19</sup> コースは、労働サービスの売り手（被雇用者）が買い手（雇用者）の指示に、「ある範囲の中で」従うこと、労働契約が長期契約となる場合に労働の内容が買い手に依存することの重要性を強調している。

<sup>20</sup> 情報通信ネットワークを通じてIT関係の仕事をこなすテレワーク就労者は、敢えてヤシ県から遠く離れた場所で求人を行い、就労者に対してヤシから定期的に担当者が勤務内容のチェック、支援を行う事になっている。

る。これは、殆どのヒアリング聞かれたUAICを含む地元大学の貢献が大きいと言える<sup>21</sup>。しかし、大学自身のグローバル化への対応が、労働力の国外への移動を促す可能性を有することも認識すべきである。UAICは、積極的に留学生を受け入れるだけでなく、外国への学生の送出しにも積極的である。Erasmus+やBologna Processは、受入だけでなく、UAICからの学生送しでも強力な支援策となっている。実際、2011/12年度から2015/16年度の5年間にUAICの経済経営学部からのべ457人がルーマニア国外に留学している。そして、留学経験者は一般的に国外での就労に対して積極的な傾向にあり、その意味で大学のグローバル化への対応が、ルーマニア、ヤシ県から国外への人の移動を促す契機を有するであろう。

労働力の国外移動と多国籍企業の参入が、地方経済、労働市場に一定の緊張を強いるとは言え、そのことに対する規範的評価はむづかしい。また、UAICをはじめ大学の留学生送しだが、将来的に人の国外移動、頭脳流出を高める可能性があるとは言え、大学そのものが本来普遍的な(universal)性格を持つ以上、留学を通じた国際交流を否定し、禁止、抑制することは適切ではなからう。更に、先に指摘したように、国外に移動した労働者の本国送金が所得移転・拡大効果を有することから、労働力移動を一概に否定することは出来ない。

上述のように、労働力の国外移動を制限することが必ずしも適切でないなら、労働力の国外移動をより積極的に送出し本国、地方経済の発展に寄与するような方策について考えることが必要である。在外就労経験者は、一般に、国内のみでの就労経験者よりも、労働の質が高いことが指摘されている(Kahanec & Zimmermann, 2016b)。そこで、一つの方策として、外国での就労経験のある労働者の還流を促し、更に、彼/彼女による起業を促すことである。しかしながら、UAICでのヒアリングの中で、そのような可能性については指摘されながらも、少なくとも彼女の知る限り、ヤシ県での前例は殆ど無いとのことであった。その事の理由としては二つの点が指摘されていた。即ち、一つには、還流そのものが限定されていること、もう一つはルーマニアにおける起業に関する手続きなどの煩雑さである。これらは、ルーマニアとして、また、ヤシ県などの地方自治体レベルとしても一定程度対応できる方策であり、今後の政策展開が期待される。

## VII. むすびにかえて

移民労働者が、政治的、経済的に関心を集める中、送出し国における多国籍企業の事業展開に即した分析が遅れている状況に鑑みて、その間隙を埋めるために本稿での分析を進めてきた。その際、移民労働力を送り出すと同時に直接投資、多国籍企業を受け入れてきたルーマニアにお

<sup>21</sup> ポーターは、「要素条件」を支援する政府の役割の中で、教育やトレーニングの重要性を強調している (Porter, 1990, pp. 627-630).

るヒアリング調査に基づいて、労働力の国外送出しと多国籍企業の事業展開の関係性が、ある種の緊張を含むものであることが確認された。前者がルーマニアの立地優位性を悪化させる可能性を有するために、後者はそれを補って余りある他の優位性をヤシ県に見出すと同時に、能動的に改善策、対処策を講じてきている。更に、地方経済レベルにおける立地優位性の基盤となっている大学の役割、二面的意義についても確認された。

本稿が、移民労働力と多国籍企業の関係性という独自の視点からの研究を進め、一定の知見をもたらしたとしても、幾つかの限界があるのも事実である。まず指摘すべきことは、理論的基盤の脆弱さである。本稿では、労働力が国外に出ていくような国に対して直接投資が行われるという現実を踏まえて分析を進めてきたが、このような関係性に関する理論的な説明、モデル化は十分になされていない。本稿では、DunningのOILパラダイムに基づいて、立地優位性の問題に着目しながら、それ以外の所有優位性、内部化優位性が、前者を補完するとしてきたが、十分理論的な説明とはなりえていないところがある。第一の限界は、本稿の実証分析が非常に限定された対象によっていることにあり、これが第二の限界である。移民労働力の送出しと直接投資の受入という一見奇異な組み合わせも、他にもポーランドやリトアニアなどに見られる状況であり（図表-1）、対象を広げながら、より詳細な事実の積み重ねが求められる。そのことはまた、第一の限界を解決するうえでも不可欠の試みである。第三に、上記のような現状が生じていることの大きな理由の一つとして、EU共同市場が生産要素（労働、資本）の自由移動を同時に推進してきたことにある。本稿では、EUの役割、意義について若干触れた程度であり、より詳細かつ深い分析が必要である。最後に、移民労働力と多国籍企業の関係性が、一定の緊張を含みうるのであることから生じうる問題と解決策についての更なる検討が求められる。本稿での分析結果を踏まえながら、以上のような限界を残された課題として今後の研究を進めていくことを約して、むすびにかえよう。

資料

付表－1 ヤシ県におけるヒアリング概要（2019年5月）

ID	実施日	訪問機関	対応者	ヒアリング内容
1	10日	UAIC	経済経営学部副学部長 (国際連携担当)	国際交流, Erasmus+関連, ルーマニア国家・地方財政
2	13日	UAIC	Jean Monnet 教授	EU統合関連
3	14日	ヤシ県政府	県知事室（6名）	ヤシ県経済, 産業関連
4	14日	ヤシ県開発局	局長	産業開発事業関連
5	15日	地場自動車ディーラー	部長	事業展開, 人的資源管理
6	15日	UAIC	経済経営学部教授	Erasmus+, インターンシップ関連
7a	15日	非欧州IT系多国籍企業	事業支援課長	事業展開, 人的資源管理
7b	15日	非欧州IT系多国籍企業	事業システム管理課長	事業展開, 人的資源管理
8	16日	ヤシ市役所	市国際関連課長	ヤシ市産業振興関連
9a	16日	UAIC	副学長(国際連携担当)	国際連携関連
9b	16日	UAIC	国際連携事務長	国際連携関連
10	16日	欧州IT系多国籍企業	人事部長	事業展開, 人的資源管理
11	17日	UAIC	講師	外国人労働者関連

参考文献

【外国語文献】

- Ando, K. (2018a) “Divestments of European multinational enterprises”, 『国際ビジネス研究』第10巻 第2号, pp. 19-37.
- Ando, K. (2018b) ‘International CSR in the context of divestments by European multinationals in the European Union’, at Corporate Responsibility Research Conference 2018, mimeo.
- Anrén, D. & Roman, M. (2016) “Should I stay or should I go? Romanian migrants during transition and enlargements”, in Kahanec & Zimmermann (2016), pp. 247-269.
- Camera de Comert si Industrie Iasi (2018) *Topul Firmelor din Judetul Iasi, Editia 2018, Top Companies of Iasi County, Romania*, Iasi: Camera de Comert si Industrie Iasi Central Europe.
- Coase, R.H. (1937) The Nature of the Firm. *Economica*, ns 4, pp. 386-405. (邦訳 ロナルド・H・コース (1992) 『企業・市場・法』(宮沢健一, 後藤晃, 藤垣芳文訳) 東京: 東洋経済新報社, 所収)
- Constant, A. F. (2014) “Do migrants take the jobs of native workers?” *IZA World of Labor*, 10.
- Dunning, J.H. (1998) “Location and the Multinational Enterprise: A Neglected Factor?”, *Journal of International Business Studies* vol. 29, pp. 45-66.
- Dunning, J.H. (2009) “Location and the multinational enterprise: John Dunning’s thoughts on receiving

- the Journal of International Business Studies 2008 Decade Award”, *Journal of International Business Studies* vol. 40, pp. 20-34.
- Dunning, J. H. & Lundan, S. M. (2008) *Multinational Enterprises and the Global Economy, 2nd edition*, Cheltenham, UK: Edward Elgar.
- Dunning, J. H. & Robson, P. (eds.) (1988) *Multinationals and the European Community*, Oxford: Basil Blackwell.
- European Commission (1998) *The Single Market Review, Impact on Trade and Investment, Foreign Direct Investment*, Luxembourg: Office for Official Publications of the European Communities.
- European Commission (2018) Directive (EU) 2018/957 of the European Parliament and of the Council of 28 June 2018 amending Directive 96/71/EC concerning the posting of workers in the framework of the provision of services, *Official Journal of the European Union*, L 173/16, 9/7/2018.
- Gauselmann, A., Knell, M. & Stephan, J. (2011) “What Drives FDI in Central Eastern Europe? Evidence from the IWH-FDI-Micro Database”. *Post-Communist Economies*, Vol. 23, No. 3, pp. 343-57.
- Hofmann, C, Osnago, A. & Ruta, M. (2017) “A. Horizontal Depth, A New Database on the Content of Preferential Trade Agreements”, *Policy Research Working Paper* 7981.
- Institutul National de Statistica (2018) *Anuarul Statistic Al Judetului Iasi, 2018*, Iasi: Directia Judeteana de Statistica Iasi.
- Jovanović, M. N. (2013) *The Economics of European Integration, 2nd edition*, Cheltenham, UK: Edward Elgar.
- Kahanec, M. & Zimmermann, K. F. (eds.) (2016a) *Labour Migration, EU Enlargement, and the Great Recession*, Berlin: Springer.
- Kahanec, M. & Zimmermann, K. F. (2016b) “Post-enlargement migration and the Great Recession: Lessons and policy implications”, in Kahanec, M. & Zimmermann, K. F. (eds.) (2016) *Labour Migration, EU Enlargement, and the Great Recession*, Berlin: Springer.
- Kikkawa, A. Gaspar, R. & Park, C-Y. (forthcoming) “International Migration, Cross-Border Labor Mobility, and Regional Economic Integration in Asia and the Pacific” in Kawai, M. & Petri, P. (eds.) *Toward Northeast Asian Economic Integration*, Springer Nature Singapore Pte Ltd.
- Laget, E., Osnago, A., Rocha, N. & Ruta, M. (2018) “Deep Trade Agreements and Global Value Chains”, *Policy Research Working Paper*, 8491.
- Medve-Bálint, G. (2014) “The role of the EU in shaping FDI flows to East”, *Journal of Common Market Studies*, vol. 52, no. 1, pp. 35-51.
- Melitz, M. J. (2003) “The impact of trade on intra-industry reallocations and aggregate industry

productivity”, *Econometrica*, vol. 71, no. 6, pp. 1695-1725.

Meyer, K. E. & Peng, M. W. (2005) “Probing theoretically into Central and Eastern Europe: transactions, resources, and institutions”, *Journal of International Business Studies*, vol. 36, pp. 600-621.

ZaNickell, S. & Saleheen, J. (2015) “The impact of immigration on occupational wages: Evidence from Britain”, Bank of England, *Staff Working Paper No. 574*.

Porter, M. (1990) *The Competitive Advantage of Nations*, London: Macmillan.

Villaverde, J. & Maza, A. (2015) “The determinants of inward foreign direct investment: Evidence from the European regions”, *International Business Review*, vol. 24, pp. 209-223.

Zaiceva, A. (2014) “Post-enlargement emigration and new EU members’ labor markets”, *IZA World of Labor*, 40.

#### 【日本語，邦訳文献】

安藤研一（2006）「EU拡大と多国籍企業：日系企業の対中東欧投資の分析」『日本EU学会年報』第26号205-231頁。

安藤研一（2016）「EUにおける国際労働力移動，高度人材活用策の戦略と実態」岡部みどり（編）『人の国際移動とEU，地域統合は「国境」をどのように変えるのか？』京都：法律文化社，第2章，27-39頁。

猪俣哲史（2019）『グローバル・バリューチェーン』東京：日本経済新聞社。

海老原嗣生（2016）『お祈りメール来た，日本死ぬ，「日本型新卒一括採用」を考える』東京：文芸春秋。

クルーグマン，P.R.，オブズフェルド，M. & メリッツ，M.J.（2016）『クルーグマン国際経済学，理論と政策，原著第10版』（山形浩生，森岡桜訳）東京：丸善出版（Krugman, P.R. Obstfeld, M. & Melitz, M.J. (2015) *International Economics, Theory and Policy, 10th ed.*, USA: Pearson Education).

ストレンジ，S.（1998）『国家の退場，グローバル経済の新しい主役たち』（桜井公人訳）東京：岩波書店（Strange, S. (1996) *The Retreat of the State, The diffusion of power in the world economy*, Cambridge: Cambridge University Press).

田中鮎夢（2015）『新貿易理論とは何か，企業の異質性と21世紀の国際経済』京都：ミネルヴァ書房。

田中素香（2007）『拡大するユーロ経済圏，その強さとひずみを検証する』東京：日本経済新聞出版社。

田中素香，長部重康，久保広正，岩田健治（2018）『現代ヨーロッパ経済，第5版』東京：有斐閣。

中村民雄, 須網隆夫 (2019)『EU基本判例集, 第3版』東京: 日本評論社.

バス, カウシク (2016)『見えざる手を越えて, 新しい経済学のために』(栗林寛幸訳) 東京: NTT出版 (Basu, K. (2011) *Beyond the Invisible Hand: Groundwork for a New Economics*, NJ: Princeton University Press).

本田雅子 (2011)「EUにおける国外派遣労働者: イギリスで生じた労働争議に関する一考察」『大阪産業大学経済論集』12巻2号191-209頁.

ロドリック, ダニ (2014)『グローバリゼーション・パラドックス, 世界経済の未来を決める三つの道』(柴山桂太, 大川良文訳) 東京: 白水社 (Rodrik, D. (2011) *The Globalization Paradox: Democracy and the Future of the World Economy*, Oxford: Oxford University Press.).

### 【参考Webページ】

欧州委員会, European Commission : [https://ec.europa.eu/info/index\\_en](https://ec.europa.eu/info/index_en)

EU統計局, Eurostat : <https://ec.europa.eu/eurostat/>

世界銀行データバンク, World Bank : <https://databank.worldbank.org/home.aspx>